

7月1日(水)から 始まります! レジ袋有料化

未来を担うこどものために残そう豊かな環境

エース伊豆長岡店
(株)エース
寺家 728 電話 055 949 9000

5月号でお知らせした3事業所5店舗(下記参照)に加え、エース伊豆長岡店もレジ袋の有料化を実施します。ご協力をお願いします。

問合せ クリーン課 電話 055 949 6805

マイバック推進を呼びかける

店頭キャンペーン実施

今月からレジ袋有料化を始める市内各5店舗で、レジ袋有料化に先駆けた5月と6月に、店頭キャンペーンを実施しました。

このキャンペーンは、各店舗の事業者が、女性の会、緑と水を守る会、ゆめづくり市民の会、省エネ促進クラブなどの市民団体とともに、レジ袋削減に向けて、マイバック持参を市民に呼びかけるためのものです。

チラシを手渡された人のなかには、「わたしはいつもマイバックを持ってよ。」と声をかける人もいて、環境に対する意識の高さを感じました。

今後もレジ袋削減キャンペーンを実施し、レジ袋削減とマイバック推進を積極的にPRしていきます。



店舗からのお知らせ

アピタ大仁店

ノーレジ袋スタンプカードへの押印は、誠に勝手ながら6月30日をもちまして、終了させていただきます。なお、お持ちのスタンプカードは、満了月から3カ月間は有効です。

キミサワ伊豆長岡店

レジ袋無料配布中止に伴い、マイバスケット・マイバックの販売を実施しています。レジ袋辞退者への特典として、1回の買い物でエコカード(当社発行)にスタンプ1個を押し、20個たまるとエコ商品(トイレトーパー等)1個と交換します。

マックスバリュ

伊豆長岡店・E X 葦山店・E X 大仁店

マックスバリュ東海(株)では、イオングループ14社共通で「カーボンオフセット付マイバスケット」を販売しています。環境保全活動の一環としてCO2削減に貢献できる商品です。レジ袋無料配布中止に伴い、ぜひお試しください。

7月は強化月間

社会を明るくする運動

【ポスター展示】
とき / 7月1日(水)~31日(金)
ところ / アピタ大仁店

今年も、七月を強化月間として、社会を明るくする運動を実施します。この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。この運動に合わせ、七月一日(水)市内各所で街頭宣伝を行います。また、市内小・中学生から募集したポスターの優秀作品を展示します。ご家族そろってお出掛けください。

問合せ 福祉課 電話 0558 76 8006

公表します!

平成20年度 伊豆の国市 情報公開制度・個人情報保護制度の利用状況

平成20年度中における市の情報公開制度、個人情報保護制度、情報公開・個人情報保護審査会の利用状況をお知らせします。



公文書の開示、または市が保有する市民の個人情報(請求者本人の情報に限る)の開示等を請求したい人は、総務課までお問い合わせください。

問合せ 総務課 電話 055 948 1411

情報公開制度(公文書開示)

『情報公開制度』は、市の諸活動に関する情報を公開することで、市政に対する理解と信頼を深め、開かれた市政を推進するための制度です。

【実施機関別公文書の開示の利用状況】 (単位:件)

実施機関	請求件数	請求取下げ	処理の状況					
			全部開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	文書不存在	却下
市長	8	1	4	3	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会ほか*	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	8	1	4	3	0	0	0	0

個人情報保護制度

『個人情報保護制度』は、市が保有する個人情報の開示、訂正や利用停止を請求する権利を明らかにすることで、個人の権利利益を保護するための制度です。

【実施機関別保有個人情報の開示の利用状況】 (単位:件)

実施機関	請求件数	請求取下げ	処理の状況					
			全部開示	部分開示	不開示	存否応答拒否	文書不存在	却下
市長	1	0	0	0	1	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会ほか*	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	1	0	0	0	1	0	0	0

*教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会
なお、訂正請求と利用停止請求はありませんでした。

不服申立ての状況

不服申立てはありませんでした。

開示等請求に対して、不開示決定や部分開示決定等がなされ、この決定に不服がある場合に不服申立てができます。

情報公開・個人情報保護審査会の開催状況

審査会は開催されませんでした。

情報公開・個人情報保護審査会とは、不服申立てに対して慎重かつ公正な手続きができるよう学識経験者5人で構成する実施機関の諮問機関です。

定額給付金は、皆さんの生活支援を行うため、また、消費拡大による地域経済の活性化に貢献するために、国からの補助金を受けて市から支給するものです。
まだ申請していない人は、早めに手続きを済ませましょう。
*申請期限は十月十五日(木)までですが、すでに市内対象者のおよそ九割の給付が済んでいます。

もうお済みですか?

定額給付金の申請

申請は10月15日までに

問合せ 企画課(定額給付金係)
電話 055 948 2525

